



5年目を迎えて思うこと

一般社団法人後見けやき 代表理事 畠中 正夫

5年前に有志と共に約1年かけて行った法人後見勉強会では、真剣に話し合い将来展望を描いて来ました。その時に描いた事が5年目を迎える今、実践出来つつあると思っています。

後見の相談は100件を超し、実際の受任も間もなく40件になろうとしています。市町村申立の依頼も、予定を含め8件となりました。

団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には、認知症患者が730万人になると予測されています。それに備えて国では成年後見制度利用促進法を制定し、市町村に後見の中核機関の設置を義務付けました。そして社協に法人後見を促し、さらに市民後見人の育成と活用を促しているのです。

しかし後見には虐待や親族トラブル等の困難事例、低所得者による無報酬事例、若い被後見人の長期事例など、専門職であっても個人後見では難しい事例が数多くあります。

それらの事例を多職種連携による法人後見では、受けて行く事が出来ると考えました。

また多くの人員が関わる事により透明性を確保して、後見人による不正が起りえない体制を作る事が可能と思ひ、我々はこの法人を作りました。

我々のモットーは『どんな依頼も断らない』です。このモットーで地域の福祉に貢献していく、地域の問題を解決して行く覚悟を持っています。そして今現在、このモットーに従って、我々は先にあげた困難事例、無報酬事例、長期事例もかなり受けています。これからも受けて行く覚悟です。大変ですが初心を忘れずに、今後も邁進して行きます。



メンバー集合写真

【発行】
一般社団法人 後見けやき
〒366-0814 埼玉県深谷市大谷 1113-2
☎ 048-573-0385
(平日 午前9時～午後4時半)

寄稿 「後見けやきに思うこと」



後見けやきに望むこと

埼玉司法書士会 副会長 柴 由之

「後見けやき」設立5周年おめでとうございます。

代表理事の畠中先生とは10数年前に畠中先生の後見事務に関する仕事の依頼を当職が受けて以来お付き合いさせていただいております。現在も、畠中先生とは、社会福祉士と司法書士との後見の勉強会を熊谷で月に1回開いており、他業種間の勉強会は、発想が違うこともあって刺激的であり、有益であると感じております。

「後見けやき」は、他では引き受けられない困難な事例の後見人を多く引き受けていると聞き及びます。単独の専門職では難しくても多業種の連携により困難を解決していくという、法人ならではの姿勢に期待するところ大です。さらに、地域の連携ネットワークを形成することが、最近の後見業務の課題となっておりますが、「後見けやき」は地域連携を志向して深谷のみならず埼玉県北部の地域を繋ぐ役割を果たして欲しいと望んでおります。



この地域の権利擁護体制の向上のために

社会福祉法人 深谷市社会福祉協議会 事務局次長 中井 秀光

新たな成年後見制度の担い手として、平成27年4月に『後見けやき』が設立されました。このような専門職の方で組織された法人が設立され、活動していることは、この地域にとっては大変心強いものであると感じています。

同時期の平成27年3月、成年後見制度の利用を必要とする誰もが利用しやすい環境を整えるために『深谷市成年後見サポートセンター』が設立され、深谷市社会福祉協議会において業務を行っています。親族等が成年後見人等になりやすい環境を整えるとともに、親族以外の第三者の後見人の確保などを目的として、法人としての後見人の受任・市民後見人の養成などを行っています。

成年後見制度の新たな担い手として設立した両組織が、それぞれの特性を生かし、連携・協働することで、この地域の権利擁護体制及び地域福祉の向上が図れればと思っています。

後見けやき 5年間のあゆみ

おかげさまで、後見けやきは設立から5年目を迎えました。
設立準備から現在に至るまでを「後見けやきのあゆみ」として残し、皆さまと共に振り返りたいと思います。

2014年
平成 26年

- 1月 「法人後見勉強会」開始
自由参加、有志による学習開始
- 講師を招いての勉強会を複数回実施
①法人とは②法人類型考察等
- 5月 神奈川県を訪問。「法人後見」先人より直接・具体的に学ぶ
- 7月 理念の確立
「依頼を断らない後見」
- 9月 千葉県の法人を訪問「法人後見」先人より諸事具体的に学ぶ
法人設立(専門職連携)へ進む契機へ
非営利型「一般社団法人」の検討
- 12月 複数の専門職協働で法人を設立し、法人後見を行う決意を固める。法人名候補を
「一般社団法人後見けやき」とする
定款作成、代表理事を畠中とする

複数の専門職が連携協働する法人を個人の自発的な意思で設立・運営しようと発想し、公言実行する事自体、周囲から「センセーショナルな事」と受けとめられました。「非常に斬新、危うさも危惧する」という意見が寄せられたりもしました。しかし「2025年では遅い。専門職協働の初例となればよい。今から専門職で連携協働して、温かく誠実な後見活動をし、以て地域に貢献する」と決意し、後見けやきを設立しました。

2015年
平成 27年

- 1月 名称決定
理事、監事選出
- 3月 団体賠償責任保険の検討
- 3月 25日
「一般社団法人後見けやき設立総会」
- 4月 1日 法人登記
「一般社団法人後見けやき」誕生
理事 5名、監事 1名、
正会員 10名
- 4月 法人後見勉強会から
「後見けやき運営委員会」へ
- 7月 パンフレット(初版)完成
- さいたま家裁熊谷支部
その他関係機関へあいさつ回り
(法人のPR開始)
- 受任についての相談受付
- 11月正会員、賛助会員入会
申込書完成

設立運営資金をどうするか。「法人の体力財力に準じた運営をする」と決めました。パンフレット、法人内の書類等、全て正会員の手弁当です。
お蔭様で現在は、報酬収入があり、交通費や会議費、名刺実費を法人が負担できるようになりました。

2016年
平成 28年

- 1月 受任についての相談件数、
累計 31 件を受付け
- 2月 初めての審判確定(2件)
- 3月 4日
「後見けやき設立記念講演会」
@ティアラ熊谷 参加者 45名
- 3月末 受任 4件
正会員 10名、賛助会員 9件
- 「業務部会」開始 第4(水)
会員の後見活動に必要な事柄に対して
具体的な対応・解決を図る
- 5月
「一般社団法人後見けやき社員総会」
※以降、毎年5月総会開催
- 躍進企業応援マガジン『カンパニータ
ンク』5月号。女優杉田かおる氏と畠中
代表が対談。≪利用者の財産と権利を
正しく守る成年後見制度の普及に尽力
≫する団体として掲載
- 8月 法人組織を編成、正会員の法人
内役割と連携の明確化
受任 5件
- 12月 受任件数 9件

法人設立から約1年で、受任開始。
受任開始初年度での受任数伸長と賛助会員の皆様のご意向は有難く、正会員全員「身を引き締め」ました。
業務部会の発足を受任初年に実現し、「受任者支援」を法人として具現。現在は受任数が増加し2か所で実施しています。

2017年
平成 29年

- 1月 広報紙「けやき便り」(初版)発行
- 3月 10日
「後見けやき事例報告会」(初回)
@グリーンフォレスト 参加者 58名
- 4月 正会員 14名
- 7月 名刺、会員証、封筒 完成
- 7月 「正会員の手引き」検討開始
- 8月 「業務部会」
東西の2か所開催へ
- 顧問弁護士が就任し、
正会員 14名、
顧問 1名、監事 2名、計 17名体制へ
- 10月 ホームページ開設
パンフレット(第2版)完成
- 12月 受任件数 19件

法人設立から2年、初の報酬収入を得ました。法人の名入り封筒も出来ました。「事例報告会」は緊張しますが、当法人の活動報告と後見の啓蒙活動として、今後も継続予定です。ご参加下さい。

2018年
平成 30年

- 3月 20日
「後見けやき事例報告会」(第2回)
@グリーンフォレスト 参加者 53名
- 4月 「定期報告書審査」を強化
- 5月 「市民後見人受入れ」へ向けて
受入れ体制の検討開始
- 税務関係業務を外部税理士へ委託
- 12月 受任件数 38件

裁判所に年毎に提出する定期報告書、及び法人内で半年毎に提出を義務付けている法人内定期報告書の審査を強化しました。
温かく誠実な後見、不正の無い後見、報告書作成の技能向上に関し研鑽を重ねます。

2019年
平成 31年
その先へ...

- 雑誌『ブームの真相』に、≪法人後見で地域福祉に寄与、有志に呼びかけ組織を設立≫した団体として取り上げられFMラジオでも紹介
- 「正会員の手引き」完成
- 市民後見人受入れ開始 予定
- 正会員増員 予定
- 6月 26日 予定
「後見けやき事例報告会」(第3回)
@グリーンフォレスト

今年度は「後見けやき正会員の手引き」が完成します。正会員の共通認識や法人内手続き等が明文化。新会員が混迷しないような効果も期待します。
また市民後見人の受入れ開始に関して準備を進めます。専門職の連携協働する法人であるからこそ可能な、受任者支援を一步進めて参ります。